

職員の懲戒処分

地方公務員法（昭和25年法律第 261 号）の規定により、次の者を令和 7 年 5 月 29 日懲戒処分に付した。

令和 7 年 5 月 29 日

名古屋市長 広 沢 一 郎

所属及び補職名	処分の内容	処 分 理 由
総務局付課長補佐	減給10分の 1 1 月	地方公務員法第29条第 1 項第 2 号
総務局付担当部長	戒告	地方公務員法第29条第 1 項第 2 号